

令和4年度第5回臨時総会 議事録

開催日時	令和4年10月7日（金） 午後3時02分～午後3時18分					
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室					
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸 中島 義幸 久保田 彦昭 森田 浩明 大野 哲 中島 正根 山本 和正 前田 眞作 上田 博 久保 壽美男 川澤 一博 矢野 強					
	以上16名					
欠席委員	廣井 千里 竹内 佳代 中村 富貴					以上3名
事務局	近森事務局長 永野次長 堀内係長 長澤主任 山崎主任 麻植主任					以上6名
議題	議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について					

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時02分)
議事録署名委員	議長が、加藤委員、中島(正)委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により、議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、議案第1号について、ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が引き続き農業を営むことに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回2件の適格者証明願が提出されております。</p> <p>議案第1号と記載しておりますものの、1ページから3ページをご覧ください。案件1は、被相続人が令和4年2月に亡くなられたことにより、相続人が潮江及び高須地区の計10筆、8,499.98m²の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。このうち4番の土地には倉庫部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>続きまして、4ページから5ページをご覧ください。案件2は、被相続人が令和3年12月に亡くなられたことにより、相続人が介良地区の計6筆、4,882.00m²の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。このうち5番の土地には倉庫部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>これらの案件につきまして、申請人又は家族同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、農地であることとともに、適格者であることを確認しております。各筆の作付品目については、備考欄に記載のとおりです。</p> <p>各申請人に適格者証明書を交付したいと思いますので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	一 意見・質問なし 一

議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することいたします。
議長	続きまして、議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、事務局より説明願います。
麻植主任	<p>それでは、議案第2号について、ご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告期限の翌日から20年を経過することに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から1件の照会がありました。</p> <p>議案第2号と記載しておりますものの、1ページから2ページをご覧ください。案件1は、被相続人が平成14年1月に亡くなられたことにより、相続人が、旭地区の計33筆、10,441.93m²の農地を相続したものです。このうち、2・5・11番の土地につきましては、地積訂正及び分筆を行ったため、申告時から面積が変更となっております。以上1件です。</p> <p>この案件につきまして、相続人同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、いずれも農地として利用されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等の所在地番、利用状況の詳細については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>税務署に、この内容で報告したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	ちょっとお伺いしたいですが、申告時と現在とで比較すると面積が増えてますが、実測をして、増えたということでしょうか。そこがちょっと、普通やったら、例として5番なんか、一反足らずが一反以上になっちゃうとき、どうしてやろうかと思うて。どうして増えたろうか、実測して増えたきやろうか。

議長	そうですね。2番も増えてますね。
長澤主任	実測したところ、前の登記面積よりもかなり大きくなつて、分筆しても、前の面積よりも大きい状態になったということです。
西本委員	普通、登記面積で出すがねえ。これは、実測して面積に改めちゅうき、ちょっと異常なと思うて。通常、相続税をやるときに、本来は実測やけんど、大概の場合は登記面積でやるがねえ、どうしてやろうかと。理由があつたら聞きたいがと思うて。
長澤主任	理由としましては、登記の面積と実測の面積にかなり差があつたということだと思います。
西本委員	全部がほら、3つかな、初めてです、こんながは。
議長	3つ、下線を引いてあるのが、増えたということですね。これは、特に問題はございませんか。
西本委員	問題はないです。問題はないですが、特定するのに、筆で特定をして面積を普通は出すけんど。
議長	ご質問がありましたが、実測をして増えたということで、問題ないということですので、審査を行いたいと思います。
中島（正）委員	関連して、関連せんかもわからん、変な質問ですが、さっきの分は、おそらく、分筆して実測しちゅうと思います。それで今、地籍調査が入りゆうですよ。申告時には、例えば上のはしやつたら $2,086\text{ m}^2$ と。地籍調査が入つた段階で、何年か後にこれが変わつくると。そんな場合はどんなになります？その面積も変わってきます？
西本委員	どうやろうね。その時点じやないと。

中島（正）委員	わからんけんどよねえ。
西本委員	筆で鑑定しちょったら、税務の関係はそれで計算するわねえ。
中島（正）委員	けど筆自体が登記簿やなしに実測で入ってますき。
西本委員	実測で入っちょったらよ、実測に直さないかんろう。
中島（正）委員	直ってきますろうねえ。わからん。いらんことを言いました。
西本委員	おそらく直すろうねえ。
議長	地籍調査の場合、5年ぐらい後で登記がなされますわね。その時に、実測面積で登記されると思いますが、それが、今後の面積になっていくがやないですかね。
西本委員	遡ってやつたら、増えたらよ、相続税の場合には、累進課税やき、よけになつたらよけかかるろう、そこまでやらないかんろうか。余談なことです。
議長	なかなか難しいところもあるようでございますが、その辺のところは、税務関係は私もわかりませんので。 第2号議案について、他に、ご意見等はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することいたします。

議長	それでは、報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画について、事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご質問等はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	以上で、本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はありませんか。
委員	— 意見なし —
議長	事務局から、何か連絡事項はありませんか。
山崎主任	— 意見書提出について 連絡 —
議長	説明が終わりました。 説明の中にもございましたが、追加説明をしたいという方がおられましたら、今度の水曜日までに、よろしくお願ひいたします。 なお、先ほどの運営委員会で、追加説明がないというのもいかんやないかということ、今回は、女性の竹内佳代委員、中村富貴委員の両名に、何かありませんかということでお願いをしたいということを決定しておりますので、また、事務局からお願いのほうを、よろしくお願ひいたします。 連絡事項について、ご質問等はありませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	以上をもちまして、令和4年度第5回臨時総会を閉会いたします。

閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時18分)
----	------------------------

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月7日

議長 大野 手記

議事録署名委員 中島 正根

議事録署名委員 加藤 孝章

議事録作成者 麻植立子